

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

所管課(室)名

○長崎県危機管理部関係補助金交付要綱の一部改正

防 災 企 画 課

告 示

長崎県告示第488号の2

長崎県危機管理部関係補助金交付要綱(平成19年長崎県告示第290号)の一部を次のように改正し、令和5年度の予算に係る補助金等から適用する。

令和5年7月10日

長崎県知事 大石 賢吾

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後						改正前					
別表(第2条関係) 3 消防保安室関係						別表(第2条関係) 3 消防保安室関係					
補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補 助 対象者		補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補 助 対象者	
1～2 略						1～2 略					
3	LPガス一般消費者料金高騰対策支援事業費補助金	LPガス料金上昇の影響を受ける県内一般消費者の負担軽減を図る。	LPガス販売事業者が実施する県内一般消費者へのLPガス使用料金の値引きに要する経費	予算の範囲内で知事が定める額				LPガス販売事業者			

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八九五) 二二一四

印刷所
長崎市榊島町八番十二号

株式会社
寺田宏
弥ト